

## 論 説

## 植民地台湾の「癩文学」を読む——宮崎勝雄のテキストを中心に

星名 宏修

はじめに

第1節 近代日本の癩病政策

第2節 植民地台湾の癩病政策と楽生院の成立

第3節 『癩の伝説と実話』——「台湾人の癩認識」認識

第4節 『万寿果』という雑誌

第5節 宮崎勝雄のテキストを読む①——俳句と短歌

第6節 宮崎勝雄のテキストを読む②——「実話」というジャンル

第7節 宮崎勝雄のテキストを読む③——「創作 逃げ出した林徳寿」

おわりに

(要約)

日中戦争勃発から1940年1月に『文芸台湾』が刊行されるまでの時期は、「文学の夜」(龍瑛宗)、「空白的時代」(黄得時)と見なされてきた。本論は「文学の夜」に楽生院で創作された「癩文学」を、宮崎勝雄という「無名」の癩者のテキストに焦点を当てて論じたものである。日本内地と植民地の癩根絶策は、療養所に強制的に隔離した癩者の死によって完成するものとされた。速やかな死を死ぬことを期待された入所者たちのテキストを取り上げることで、植民地台湾の「癩文学」に表現された生への渴望を明らかにした。

ありし日は我こそ人をうとみしかその天刑を今ぞ身に疾む<sup>1</sup>

望みなき身は月日さへ忘るなりわれ此院に来て幾歳を経し<sup>2</sup>

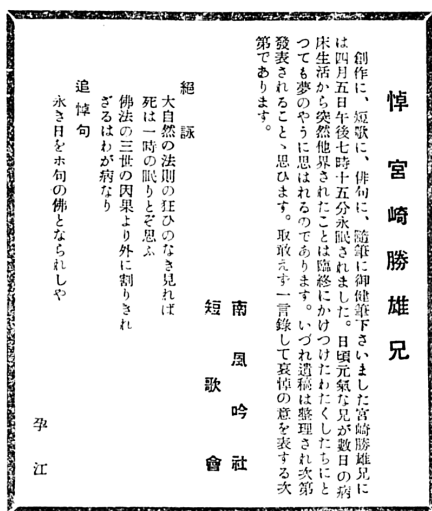
はじめに

1942年5月10日に刊行された楽生院慰安会の機関誌『万寿果』(第9巻第1号)に、次頁のような訃報が掲載されている。

「創作に、短歌に、俳句に、随筆に御健筆下さいました宮崎勝雄兄」といっても、知る人はほとんどいないだろう。「宮崎勝雄」という名前も、癩<sup>3</sup>療養所の楽生院に入った時につけたものだと思われる<sup>4</sup>。本名を含めて彼の来歴を知る手がかりは残されていない。

筆者はこれまでも在内地人の文学表現を論じてきた。文学史に名を残すことのなかった「無名」の人びとの創作を通して、植民者であることはどのような意識をつくるのかを考えようとしたのである。だが宮崎勝雄を含む楽生院の癩者にとって、「無名」とは「著名」「有名」の反義語にとどまらない。収容に際して固有性を刻む自らの名前を奪われることで、彼らは「無名」性を強いられたのである。二重の意味で「無名」であった癩者の創作には、植民者としての意識が表現されることはめったにない。「国辱病」と蔑まれ、徹底的に忌避された癩を病むという体験が、植民者であること以上に圧倒的なものだったためだろう。

『万寿果』の刊行が始まった1930年代のなかばには、内地の文壇では北條民雄や明石海人らの



「癩文学」が注目を集めていた。川端康成が高く評価した北條の「いのちの初夜」は、1936年2月号の『文学界』に掲載され文学界賞を受賞する。明石海人が死の直前に改造社から刊行した歌集『白描』（1939）はベストセラーとなった。日中戦争勃発後の「事変下の文学」の諸相を論じた板垣直子は、同名の評論集で「戦争文学」や「大陸文学」などと並べて「癩文学」にも1章を設けている<sup>5</sup>。しかし同じ頃に台湾で創作された「癩文学」は、今日にいたるまで忘却の彼方に置きざりにされたままだ。

「創作に、短歌に、俳句に、隨筆に御健筆」をふるった宮崎勝雄の旺盛な創作は、楽生院でも一二を争うものだった。本論文は彼の作品を中心として、植民地台湾の「癩文学」の一側面を考察するものである。

## 第1節 近代日本の癩病政策

本題に入る前に、近代の日本内地と植民地台湾の癩病政策を簡単に整理しておこう<sup>6</sup>。

内地において癩病対策を初めて掲げた法律は、1907年3月に帝国議会通过し、09年4月に施行された「法律第十一号（「癩予防ニ関スル件」）」である。同法により「主トシテ浮浪徘徊シテ居ル者デ病毒ヲ散蔓シ、風俗上ニモ甚ダ宜シカラヌ」<sup>7</sup> 癩者を收容するため、全国に5つの連合道府県立療養所が設置された。1897年にベルリンで開催された第一回国際癩会議において癩が伝染病であることが確認されたこと、明治維新の後に人びとの移動が自由になるなかで、東京の浅草寺や神戸の湊川神社、香川の金比羅宮、群馬の草津温泉などに、故郷を離れた癩者が集住するようになっていたことが法制定の背景にあった。社会学者の澤野雅樹が「癩者は、もはや困窮者の一員でもなければ病者の一員でもない。彼らは、存在するだけで国家を愚弄し、歩くだけで文明に抗う者とみなされた」<sup>8</sup> と述べたように、日露戦争に勝利し「一等国」を自負する明治政府

にとって、放浪する癩者たちは国家の体面にかかわる存在となっていたのである。

「癩予防二関スル件」は1916年3月に「改正」され、「療養所ノ長ハ命令ノ定ムル所ニ依リ被救護者ニ対シ必要ナル懲戒又ハ檢束ヲ加フル事」が可能になった。だが「被救護者」であるはずの癩者からは、療養所の生活は「我らを見る事罪人の如く取扱ひ、犬猫の如く全然人間的の待遇を受ける事できない<sup>9</sup>」という声があがるようなものだった。

浮浪癩者の收容から始まった癩病政策は、1930年代前半に大きく転換する。1930年10月、浜口雄幸内閣はすべての癩者を隔離收容する「二十年根絶計画」を策定。翌年3月に「癩予防法」を成立させた。審議のなかで政府委員の齊藤隆夫は「国家ノ体面上本病予防ノ徹底ヲ期スベキ必要ガ尙緊切<sup>10</sup>」と発言している。この法律を根拠として推進された「無癩県運動」は、やがて台湾にも「無癩州運動」として波及することになる。

こうした日本の癩病政策は世界的な潮流から逸脱したものだ。癩予防法が成立する直前の1930年12月にバンコクで国際連盟癩委員会が開催されている。日本からは太田正夫（木下左太郎のペンネームを持つ皮膚科の医学者）が出席した委員会で、癩は治療可能な病であり、隔離は唯一の方法ではないことが確認されていた<sup>11</sup>。無癩県（州）運動は、こうした同時代の知見に逆行したものだだったのである。

1930年代に強化された隔離政策を論じる際に皇室の積極的な関与は見落とせない。無癩県運動の中核を担った財団法人癩予防協会は、浜口内閣の要請を受けて貞明皇太后が「下賜」した「御手許金」を基金として、1931年3月に設立された団体である。1932年以後は皇太后の誕生日である6月25日が「癩予防デー」となった。こうした流れは「満洲事変後の日本が総力戦体制へと舵を切り、特に軍部主導で国体明徴と皇室神格化が叫ばれていく過程と軌を一にしてい<sup>12</sup>」たのである。

浜口内閣の内務大臣をつとめた安達謙蔵のもとで地方局長という要職にあった次田大三郎は、次のような回想を残している。

（安達\*引用者注）大臣は、いま仮りに衛生行政に力を入れるということになると、どういうことを一番になるかという質問が出た。私はらい病に対する根本政策を樹立せられたらいいと思う。いま日本に何十万というらい病患者がいて、その当時は、浅草公園へ行つても、どこへ行つても、らい病患者が不慮の身体を出してこじきをしていた。（中略）しかし、いまの医者の研究によると、あれは伝染病だ、昔かららい病は遺伝病だというふうに考えられているが、それが誤りであることが学問上立証されている。だからいまのらい患者を全部一定のところに收容隔離すれば、もうそれ以上らい患者は発生しないわけだ。いまのらい患者が死にたえれば、日本に、そんならい患者は一人もいなくなることが的確に医者のほうで証明されているのだ。それをおやりになつたらいいと思う。しかし、そのためには非常に金が必要、隔離病舎を建てるだけでも大変な金、それも牢獄のようなのをつくるわけにいかん。罪なくもして隔離されるのだから相当の施設でなくてはならないから非常に金がかかる。だから大いにあらかじめプロバガンダをやつて、そういう気運をおつくりになつてやつたら、

こんな善政はないと思う。それでそのプロパガンダの一つの方法として、私の気づいたことを申し上げてみれば、一つ、皇室のお力を借りられたらいいのでないか。大臣が皇后に拝謁されて、あの光明皇后 — 奈良時代の光明皇后の先例にもあるから、皇后が、そういう哀れなるらい病患者のために大御心をわずらわすということにされたらいいと思う。そういうことをお願いなすつて、皇后がそれをやつてくださるということであれば、それはもう皇室中心の日本で、きゆう然として世論がそれにしがたつてくるだろうと思う。

（中略）浜口総理大臣を初め、井上大蔵大臣みなそれは一つ思召にそうようにやろうじやないかということで、話がまとまつた<sup>13</sup>。

およそ30年後の回想であり、自らの「功績」自慢という感もぬぐえないが、癩者の「収容隔離」に皇室の権威が活用されたことが見てとれる<sup>14</sup>。重要なのは「いまのらい患者が死にたえれば、日本に、そんならい患者は一人もいなくなる」という箇所だ。病に冒されたひとりひとりの治療よりも「癩者の撲滅を通じて国家の救済」<sup>15</sup>を図ることが、日本における「らい病に対する根本政策」だったのである。

1948年に岡山県の長島愛生園に入所した島田等は、「“隔離”ですらない遺棄こそが、つい昨日まで日本の社会がらい患者に与えた処遇の本質であった。人々は、わが身に降りかからぬかぎり、人が人を棄てることを容認してきた」<sup>16</sup>と述べている。実態が「遺棄」だったからこそ、「皇恩」が声高に唱えられたのだろう。そして文学は「皇恩」を表現するための重要なツールとなった。「患者の「文芸」を「皇恩」の下で回収していくような言論」として、高野六郎（内務省衛生局予防課長）の「近頃、療養所へ行くと、恩賜の楓がすくゝと伸びて居る傍らに皇太后陛下の御歌の歌碑が立てられて居る光景を屢々目撃する。甚だ畏多いことではあるが、日本の癩患者は皇太后陛下の御仁慈を中心として生活して居るのである」<sup>17</sup>という文章を大内都は引用している。

隔離された癩者のなかにも「皇恩」を内面化することによって、苛烈な「遺棄」に耐えようとするものもいた。明石海人の短歌「みめぐみは言はまくかしこ日の本の癩者と生れて我悔ゆるなし」<sup>18</sup>はその典型的な事例といえる。

## 第2節 植民地台湾の癩病政策と楽生院の成立

内地の癩病政策が転換しつつあった1930年12月12日、台湾総督府は台北州新莊郡に癩療養所楽生院を開設した。植民地統治が始まってすでに35年が経過していた。療養施設の建設がここまで遅れたのは、「本島に於ける衛生行政は、始世以来其の主力を「ペスト」「コレラ」天然痘等の悪疫及び風土病である「マラリア」の防遏に注いで来た関係上、癩結核其の他慢性伝染病に対する予防施設は幾分等閑視せられて居た」<sup>19</sup>ためだという。

楽生院ができるまで、癩者の治療はイギリスとカナダの長老教会が運営する医療施設が行っていた<sup>20</sup>。カナダ長老教会が馬偕医院に派遣したグッシュティラー（戴仁壽）は1927年に外来治療を開始しており、「台湾総督府よりも宣教師による取り組みが先行していた」<sup>21</sup>のは明らかだった。

こうした長老教会の活動に危機感を抱いたのが、日本における癩病政策の最前線にいた光田健輔である。光田は台湾総督の伊沢多喜男に「台湾癩予防法制定二関スル意見書」を提出。療養所が「外国宣教師ヨリテ実現セラレタルノ暁、台湾土民ニ如何ナル感情ヲ発スルヤ」<sup>22</sup>と懸念を表明した。意見書の効果は定かではないが、伊沢に続く上山満之進総督が楽生院の建設に着手する。「昭和2年度から(1927年)台湾総督府においては、3ヶ年継続事業として予算33万円を計上し、癩療養所設立の計画を樹て、昭和5年(1930年)10月1日勅令を以て台湾総督府癩療養所官制を公布し、同年12月に楽生院の建築工事が落成して、同年末から直に患者の収容を開始し、茲に台湾総督府の癩事業は実際に着手されたのである」<sup>23</sup>。

植民地統治の長期化にともない在内地人が増加し、癩者の数も増えていたことも楽生院建設の背景にあった。1928年には癩を患った宜蘭県在住の内地人兄弟が両親に置き去りにされ、台北愛々寮の隔離病室に収容されるという出来事も起きている。「母国人で此の病気に罹り折角内地の癩療養所に入院したい者があつても之を内地に送るには台湾航路の汽船に患者を乗り込ませることが第一の難関であり、之を門司なり神戸に上陸せしむることが法規の上は兎も角、對警察官署との交渉が実に容易ではない」<sup>24</sup>ことも、台湾での療養所建設を後押しした。

設立当初の楽生院の定員はわずか100人。同じ年の総督府警務局の調査で判明した癩者の数は1084人。遺漏を含めて5割増の1626人の癩者が想定されていた<sup>25</sup>ことを考えると、収容定員の少なさは否めない。しかし内地と異なる法体系のもとにあった台湾には「癩予防二関スル件」が適用されておらず、楽生院開設の時点では癩者を収容する法的根拠は存在しなかった。台北州社会事業主事の中村不羈児は、「本島には癩予防に関する法律がない。ために患者の検診消毒も強制出来ぬ。療養所に入ると入らざるとは患者の随意である。こんなことで本島より癩を駆逐せう等は百年の河清を待つやうなものである」<sup>26</sup>と危惧している。

1934年6月、勅令第164号によって「癩予防法台湾施行二関スル法令」が公布され、同年10月に施行された。内地の「癩予防法」を踏襲した「この癩予防法の施行により、癩患者は嚴重に取締りを受けることになり、医師診断の結果で病毒を他に伝染の虞ある患者と認められた時は、行政官庁の命令で、強制的に誰でも癩療養所に入所しなければならないことになつた。衛生当局は本法律に依つて、衛生警察を督励して患者の発見、隔離収容、家庭内における軽症患者および軽快退院患者の取締りに努め」<sup>27</sup>ることになったのである。

21歳の時に楽生院に強制収容された林卻は、その時の体験を次のように回想している。

昔は強制収容でしたよ。あちらこちらに行つては収容していました。(中略) 医者と警察がぐるだったのです。私の家に警察が通知に来て、夫と兄が私を連れて行きました。汽車に乗るとほかの患者も目に入りました。車両にたった6人しか乗っていないのです。一般の人たちと一緒にするのはいけないから。台北駅に着くと、楽生院が用意しておいたゴミを運ぶような車に乗り換えました。座席さえないので。一緒だった6人は誰も口をきこうとしません。声を出さずに泣きました。ここに来てからも毎日泣いていました。ご飯を食べると涙が出てしまうのです<sup>28</sup>。



楽生院の入所者は1932年末に114人となり、うち本島人が99人と大多数を占めた。内地人は11人、それ以外の外国人（「支那人」）が4人である<sup>29</sup>。本島人の癩者は「大部分浮浪者乞食ノ類」<sup>30</sup>だった。114人の「教育程度」は、「無教育ノモノ」が67人で59%に達し、「多少文字ヲ知ルモノ」の13人とあわせると70%を超える。収容者の多くが教育を受ける機会に恵まれなかったことを示すこのデータは、「癩ハ殆ド下級民ノ疾病ト謂ツテ可ナリ」<sup>31</sup>という宮原敦の観察の傍証となるだろう。

1933年6月25日、貞明皇太后の誕生日に台湾癩予防協会が設立された。会長には総督府の総務長官が、副会長には警務局長と文教局長が就任。事務所を警務局衛生課に置いている点からも、総督府と一体の組織であることは明らかだ。「皇太后陛下」の「御仁慈」を強調する点も内地の協会と変わらない。だが皇室の恩恵の強調は、植民地においては癩者をはじめとする社会的弱者への同化／皇民化政策の推進にあたって、強力なプロパガンダとして機能したことは見落としてはならないだろう。

同協会が1935年5月に刊行した『台湾の癩根絶策に就て』は、「国家の体面上よりするも重大な事柄にして、一刻も速かに解決を要すべき問題」として、1000人を収容する療養所の建設を訴えると同時に、癩者たちの「発病より死亡迄の年数」をカウントする注目すべき文書である。

癩療養所収容中の癩患者の、発病より死亡迄の年数を統計的に観るに、発病後一年以内に死亡するものは僅か〇・六%に過ぎざるも、経過年数と共に死亡率も増加し、発病後六年に至れば七・五%となり、第九年には殆んど一〇%を示し、其後は逡減するも而かも第十五年迄は相当高率を示し、第二十五年迄には殆んど全部（九五%）死亡するものなり。（中略）尚ほ癩の発病より療養所に収容される迄の経過年数は、内地各療養所及楽生院等の統計に拠れば、平均五ヶ年と観るべく、即ち概ね発病第六年に収容さるゝものと見做すを得べし<sup>32</sup>。

次田大三郎が回想したように、癩問題の「解決」とは「全部一定のところ収容隔離」した「患者が死にたえ」ることであり、それは植民地の楽生院でも同様だった。癩そのものは死に直結する病ではないが、二次障害や余病の併発によって多くの癩者は命を落としたのである。

楽生院院長の上川豊も、1936年の「癩予防デー」のラジオ講演で次のように語っている。「私はかつて台湾の或るエライ方から聞いた事がある。『君癩者なんて療養所を刑務所の様にして、どんどん全島からブチ込んだら簡単に片づく、そうすると経費も僅かですむと。そうだ、刑務所にブチ込むのだ。情けの絆で縛つて愛の障壁で取り巻かれた刑務所にブチ込むのだ』<sup>33</sup>と。「刑務所の様にして、どんどん全島からブチ込」むという強制的な「遺棄」（島田等）を、「情けの絆」「愛の障壁」と表現するセンスはさておき、「一千人収容が完成すれば五ヶ年で本島院外の癩は浄化され後数十年で院内の患者も絶え、全く本病は其の影を消し本島は言葉通り楽土と化し楽生院も不要となる」という発言は『台湾の癩根絶策に就て』と同質のものであることを確認しておこう。

澤野雅樹が「緩慢な他殺」と表現したように、癩療養所は「文明の外部であり、社会から弾き

だされた者たちが棲息する仮死の空間<sup>34</sup>だった。収容された癩者に期待されていたのは、自らの速やかな死によって「真の文化国を出現」<sup>35</sup>させることだったのである。

隔離された癩者たちの遠くない死を織り込んでおきながら、癩者やその家族に向けたガイドの記述はそれとは対照的だ。一問一答方式による「癩病は治癒するか」という問いに、「本病は世間では不治の病の様に謂つて居りますが、初期に於て根気よく、専門的に特殊の治療を受ける時は癒る病であります。手遅れして、重症になつた者でも治療を熱心に受くれば、見違へる程快くなり、又病気が進まなくなり、天寿を完ふする者も沢山にあります」<sup>36</sup>と回答している。「救護療養を施し其の費用は何れも無料」という点も、経済的に困窮した癩者やその家族には魅力的だっただろう。癩予防法の施行と無癩州運動の結果、楽生院の収容定員は1939年には700人にまで増加した。実際の入所者は1943年の653人がピークである<sup>37</sup>。

戦前の楽生院の統計は1944年11月に刊行された『昭和十八年年報』が最後のものだ。同書の「収容患者異動表」によれば、1930年12月の開院から43年12月末までの延べ収容者数は1522人（うち内地人は144人）。この間に「死亡シタル者」は450人でおよそ30%に達する。450人の死者のうち内地人は18人。宮崎勝雄もそのひとりだ。「逃走シタル者」は271人にのぼる（内地人は45人）。一方で「病毒伝播ノ虞ナキモノトシテ退所セシメタル者」は全部で83人で、収容者の5.5%にあたる（内地人の退所者は21人で14.5%）。なお1943年12月末の「現在患者本籍地別表」によると、内地人入所者53人のうち沖縄県に本籍があるものが25人と約半分を占めている点は注目に値する<sup>38</sup>。

### 第3節『癩の伝説と実話』——「台湾人の癩認識」認識

「癩ハ殆ど下級民ノ疾病ト謂ツテ可ナリ」と述べた宮原敦は、同じ論文のなかで「彼等（\*「本島人」を指す、引用者）ハ癩ノ伝染ヲ懼ルハコト稀ニシテ遺伝ヲ疑ハズ、衆人何等危懼ノ念ナク、癩人ト相交際シ、（中略）本島人間ニ不潔ヲ厭ハザル慣習尚ホ存スト雖、其余リニ大胆ニシテ本病ヲ解セザル蓋シ驚クニ堪ヘタリ、故ニ多数無智ノ下級社会ニ於テハ、癩ノ伝播ハ夥シク其停止スル所ヲ知ラザルベシ」<sup>39</sup>と危機感をあらわにする。そもそもこの論文の眼目は、癩が伝染病であることを信じない本島人の「無智ノ下級社会」と日常的に接触している「我官公吏」への感染の危険性を訴えることであつたのである。

台湾癩予防協会の『台湾の癩根絶策に就て』も「元来本島人は日常の生活不潔にして、諸種皮膚病に罹患し居る者の多き事は、内地の住民との比に非ず」<sup>40</sup>という。内地では「貧困者」の病とみなされた<sup>41</sup>癩は、植民地においては「不潔」な本島人の「無智ノ下級社会」が拡散の原因とされた。ここで澤野雅樹の論をもう一度引用しよう。「救癩事業の最大の意義は、患者を差別の悲惨から救済するというよりも、国家を野蛮国の汚名から救済することにあつた。だからこそ内地の政策を反復しながら、反復のさなかに、日本的な政治体は、かつて自分に注がれた眼差しをようやく自分のものにしえたのだ。すなわち、国家の汚濁を人類の仇敵に拡大し、癩病の撲滅を人類の発展に重ね合わせる一方、かつて外国人が日本にしたように属領地の野蛮を告発し、社会

の後進性を愚弄したうえで、文明の高みから手を差し延べたのである」<sup>42</sup>。

すでに見たように楽生院の入所者の大多数は台湾人であり、癩に対する彼らの「無智」を改めさせることが喫緊の課題となった。「癩予防二関スル思想ノ普及啓発」<sup>43</sup>を掲げた台湾癩予防協会は台湾人の癩認識を調査し、その結果を『癩の伝説と実話』にまとめている。3000部刊行し全島各地に配布<sup>44</sup>された同書の「はしがき」は、「癩が伝染病である事は今日では疑ふ余地はなくなり、又早期に治療すれば快くなるものであるといふ事が明かになつたのであるが、古来本病の正体を掴み得なかつた為に、或は天刑病なりとし、或は遺伝病と誤診し、様々な口碑、伝説、風俗、習慣を生み、又多くの悲惨なる実話を残したのである。／台湾癩予防協会では、昭和十年七月癩に関する口碑、伝説、風俗、習慣、実話の懸賞募集をしたが、其の中から得たるものが本集である」<sup>45</sup>と記している。

ここに収録された蘇維熊の「台湾俚諺に現はれたる癩病（癩哥）<sup>タイコ</sup>」<sup>46</sup>は、癩病に関する俚諺を通して「一般民衆の思想的背景を探」ろうとしたものである。「癩病（癩哥）は昔から最も厭ふべき悪病なりとして毛嫌ひされて」おり、そこから転義して「良心的に腐つてゐる無信義な人」を「癩哥人」と称するようになったという。同文では癩と遺伝に関する次の箇所が重要だ。

台湾俚諺によると、台湾人一般は癩は直接伝染はしないものと見てゐる。之を証明する俗諺に、「要与癩哥的同床、不与生疥的相向問」。即ち癩患者と同じ一つ床に寝ても、疥癬の者とは顔を向合せて挨拶さへしたくない意である。然し癩病は遺伝するものと確信されてゐる。俗諺に曰く「癩哥的染祖不染某」。（哥は妻に染らずに、子孫に遺伝されるとの意）。

所が上述の癩の遺伝性と相反する様であるが、民間には本病が空気伝染をする様にも考へてゐる。「癩虫近火煙」。癩に関する諺の中で之程広く云はれてゐるものがない程、この諺はよく知られ、又信じられてゐるが、之は患者の死後、癩の虫が附近一帯の炊事の煙を慕つて其の家に入るとの意味である<sup>47</sup>。

台湾人は癩を遺伝によるものと考えているという点で、蘇維熊と宮原の見解は一致する。しかし上川豊はそれとは異なる認識をもっていた。

上川は「内台癩病観の異同」で、内地では「いつまでも頑固に此の迷信（\*癩の遺伝説を指す、引用者注）に凝り固つて居る。そして本病者を侮蔑し、その血縁者を擯斥して、特殊劣性の血統人種でゞもあるが如く考へ、交際を断ち、癩者の一門は社会から、忍ぶに堪えない冷視侮蔑を受けてゐる」のに対して、「本島人間では遺伝と云ふ誤信はありません。これは結構な事です。従つて本島人癩患者は内地人の様に、肩身を狭く感じては居ないやうであります。（中略）それが為め病者が恥づる事なく、日常公衆と交り、人の密集してゐる都市に平気で集中する傾向がある」と述べている。本島人が患者をおそれないのは、癩は「小さな羽のある虫」の寄生——蘇維熊のいう「癩の虫」——によって発病するもので、「病人が生存してゐる間は、決して人体外に出るものではない」と信じているからなのだ。

上川によれば「はるばる星雲の志を抱いて台湾まで来」た内地人が「突然夢にも思はなかつた



此の恐ろしい、病魔に襲はれ暗黒の淵に沈み悲運に泣く多くの人々が、その最も苦痛とするのは上述の一族の汚名」なのは、癩を遺伝病だと考える「迷信」のためだ。本島人にはこうした「誤信」はないものの、それが「伝染病なる事を知らず、本病を特に怖れず忌み嫌はない」ために、「島都台北市は、他にその比を見ない濃厚な癩病都市」<sup>48</sup> になっているという。

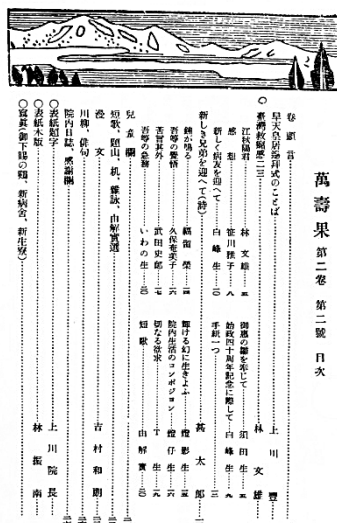
癩予防法適用後に始まった楽生院への強制的な収容は、伝染病としての恐ろしさと癩の「汚名化」を台湾社会に広げることに「成功」した。自らが恐れられる対象になったことを自覚した癩者は療養所に入らざるをえなくなる<sup>49</sup>。「当人の意思にかまわず強制的に療養所へと引っ張ってきて閉じ込める《収容・隔離の力》だけでなく、社会から患者の居場所を徹底的に無くして、患者みずから入所を望ませさえする《抑圧・排除の》力」<sup>50</sup>が作用したのである。癩者を「療養所へと隔離・排除したのは、単に、光田でも、政府でも、皇后でもなく、まさに療養所の外に広がる「この社会」<sup>51</sup>だった。「この社会」からの圧力にさらされた癩者たちが、自らに「差し伸べられた（と誤認した）「皇室の恩愛」に縋ろうとしたとしても不思議ではない。

だがそのことは無癩運動のなかで警察力を背景とした強制収容——《収容・隔離の力》——を軽視することに繋がってはならない。2005年に楽生療養院で行われた調査では、1927年生まれの台湾人男性が12歳の時に警察官によって駅まで連行され、楽生院の職員に引き渡されたと証言している<sup>52</sup>。癩者は「お召し列車」とよばれる専用の貨物列車で楽生院に向かい、彼らの歩いた場所や車両はことごとく消毒された。こうした鮮烈な体験によって家族から引き離された癩者の多くは、1960年代に法的な強制隔離政策が終わった後も故郷に帰ることができなくなってしまったのである<sup>53</sup>。

#### 第4節 『万寿果』という雑誌

1934年1月に結成された楽生院慰安会は、「庶務細則」第1条で「台湾総督府楽生院ニ奉職スル者ハ本会ノ正会員トナリ会ノ事業ヲ帮助スル義務アルモノトス」<sup>54</sup>と定めている。会則で「会長ハ台湾総督府警務局長ヲ推シ其ノ他ハ会長之ヲ命免ス」<sup>55</sup>ることを明記した同会は、「事業方針」に「患者を精神的に慰撫善導して可及的娯楽を与え、そして不知不識の裡に療養生活に興味を生ぜしめて脱柵逃走等を防止」<sup>56</sup>することを掲げていた。警務局と一体となり、当局の癩病政策を入所者の日常生活の場で実行にうつした団体といえる。1934年5月頃に機関誌『万寿果』を創刊<sup>57</sup>。現存する最も古いものは1935年4月に刊行された「皇太后陛下御仁慈感激記念号」である。同年2月に貞明皇太后が台湾癩予防協会に2万円を「下賜」したことに対する「感激」が誌面にあふれている。不鮮明な謄写版だが、「文芸欄」には「童話」や「事実小説」「創作」のほか、上川豊の「現し世にまこと得がたき此の光栄／もだしかしこみ泣きりたりけり」<sup>58</sup>という「感激歌(和歌)」が掲載されている。

第2巻第2号(1935年9月)から活字印刷になる。同号の目次は次の通り。



上川が「癡芸誌」<sup>59</sup>と称したように多彩なジャンルの作品が掲載されている。内地の療養所の芸誌と同じく短歌欄もある<sup>60</sup>。柴山武矩が「楽生歌壇」の選者になった第3巻第3号（1937年1月）は、短歌欄のページが前号と比べて6倍に増加した。宮崎勝雄の作品が『万寿果』に掲載されたのもこの号からである。

### 第5節 宮崎勝雄のテキストを読む ① ——俳句と短歌

1942年4月5日に永眠した宮崎勝雄は、文字通り「創作に、短歌に、俳句に、随筆に御健筆」をふるった書き手であった。現時点で判明している彼の作品は以下の通り。掲載誌は『万寿果』（「万」と略記）と台湾社会事業協会の『社会事業の友』（後に『厚生事業の友』と改題、「社会」「厚生」と略記）に限られるようだ。

	目録	刊行	雑誌	巻号	タイトル	選者
①	○	37/1/25	万	3-3	楽生歌壇	
②	○	37/1/25	万	3-3	随筆	
③	○	37/1/25	万	3-3	院内ナンセンス	
④	○	37/4/5	万	4-1	院内ナンセンス	
⑤	○	37/4/5	万	4-1	実話 レブラを御披露して歩いた話	
⑥	○	37/6/1	社会	103	実話 姉弟相擁して泣く	
⑦	○	37/6/25	万	4-2	院内ナンセンス	
⑧	○	37/9/1	社会	106	楽生院秀歌集	柴山武矩
⑨	×	37/9/18	万	4-3	随筆	
⑩	×	37/9/18	万	4-3	短歌	柴山武矩
⑪	×	37/9/18	万	4-3	院内ナンセンス	

⑫	×	37/9/18	万	4-3	一口笑話	
⑬	○	37/12/22	万	4-4	院内ナンセンス	
⑭	○	38/2/28	万	5-1	院内ナンセンス	
⑮	○	38/2/28	万	5-1	病者の歩み	柴山武矩
⑯	○	38/6/1	社会	115	坊や(実話)	
⑰	×	38/6/26	万	5-2	院内ナンセンス	
⑱	×	38/6/26	万	5-2	随筆	
⑲	×	38/12/18	万	5-2	御歌碑奉賛歌	
⑳	×	38/12/18	万	5-2	院内ナンセンス	
㉑	×	38/12/18	万	5-2	河内氏を憶ふ	
㉒	○	39/4/1	万	6-1	楽生歌壇	柴山武矩
㉓	○	39/6/10	社会	127	癩者の歌へる	松井卓夫
㉔	○	39/6/10	社会	127	癩小説 病友	
㉕	○	39/6/22	万	6-2	御下賜の楓に就て	
㉖	○	39/6/22	万	6-2	随想	
㉗	○	39/11/10	社会	132	癩と知つて(実話)	
㉘	○	39/12/10	社会	133	実話 入院の日	
㉙	○	40/2/11	万	7-1	皇紀二千六百年を迎へて	
㉚	×	40/2/11	万	7-1	短歌	由解實
㉛	○	40/6/23	社会	139	創作 入院当時	
㉜	×	40/8/31	万	7-3	短歌	柴山武矩
㉝	○	40/9/1	社会	142	癩創作 患者さまざま	
㉞	○	40/11/1	社会	144	実話 肉親の為に	
㉟	○	41/1/14	万	7-4	創作 逃げ出した林徳寿	
㊱	○	41/4/1	社会	149	創作 新生の悦び	
㊲	○	41/7/5	社会	152	癩者の歌へる	山口充一
㊳	○	41/7/5	社会	152	癩創作 算盤と石黒老人	
㊴	○	41/10/19	万	8-3	短歌	柴山武矩
㊵	×	41/10/19	万	8-3	俳句	山本孕江
㊶	○	42/5/10	万	9-1	短歌	柴山武矩
㊷	○	42/5/10	万	9-1	俳句	山本孕江
㊸	○	42/6/1	厚生	163	院内実話 木蔭の白百合	
㊹	○	42/7/6	厚生	164	院内実話 木蔭の白百合	
㊺	○	42/8/5	厚生	165	院内実話 木蔭の白百合	

宮崎勝雄が創作にたずさわったのは5年半にすぎないが、1930年代から40年代に『台湾新文学』や『文芸台湾』などの文学雑誌に作品を発表した在台内地人と比べて、極めて多作であることがわかる。だが「はじめに」で述べたように、彼の来歴を知る手がかりは残されていない。蘇月生の「楽生歌壇の人々(続)」に「現在居る人々で伊志井伸二君、宮崎勝雄君、女流で小崎治子さん。幸子さん等がある宮崎君をのぞく三君は何れも未だ若い人たちばかり」<sup>61</sup>という一節があるだけだ。台湾の「癩文学」に大きな足跡を残した宮崎でさえ、徹底的な無名性の闇に「遺棄」されているのである。

さまざまなジャンルを手がけた宮崎であるが、現時点で読むことのできる俳句は⑫に収録され

た次の3句しかない（以下、宮崎の作品はリスト番号によって示す）。「第二次の戦捷祝賀さつき咲く」「祝捷の旗行列や春うらゝ」「嚙喰とひゞくラツパや紀元節」。大東亜戦争が始まってまもなくの楽観的な雰囲気詠まれているが、間近に迫る自身の死の気配はうかがえない。

俳句とは対照的に宮崎は多くの短歌を創作した。初めて『万寿果』に掲載された①の11首は、短歌欄の選者になったばかりの柴山武矩<sup>62</sup>の目にとまったものである。

若山牧水に短歌を学んだ柴山は1929年に台湾に渡り、台湾社会事業協会の機関誌『社会事業の友』の編集に従事した。同誌の「癩問題特輯号」（第27号、1931年2月）は、「日本全国斯業の雑誌界に於て初めての企て」で、「日本の癩問題の全貌が、あの一冊によつて、大体余すことなく掴み得」<sup>63</sup>るものと自負している。1931年8月に作品集『突風』を新高堂書店から出版。翌年4月に短歌の同人月刊誌『相思樹』を創刊するなど、旺盛な文学活動を行っている。1935年4月の台湾中部大震災の後は、「君が代少年」美談の普及に力を注いだ。1936年8月に神奈川県大磯に帰郷。

1937年1月に楽生院歌壇の選者となった時点では台湾を離れていたが、隔離政策の熱心な支持者として「癩を失くす為に、親兄弟から離れ、妻子から離れ、療養所に隔離されたまゝ余生を終らんとする患者」<sup>64</sup>の慰安になるよう短歌の創作を勧めていた。こうした柴山の活動は「一方では癩病の根絶を説きながら、他方では癩者の悲しき宿命への情緒的な共感を呼びかける」<sup>65</sup>ものといえる。

①から宮崎の短歌を2首紹介しよう。まずは「起きてよし寝てよし人に気がねなし極楽浄土と此処を言ふらん」という歌。癩療養所に「遺棄」された日常を、「気がね」のない「極楽浄土」と揶揄する声があったのだろうか。入所者自身の諧謔を交えた表現の可能性もある。しかし上川豊の「かうやつて、メシはチャアンと食はせてくれるし、たゞブラブラしてるだけです」<sup>66</sup>という発言が書き留められていたように、癩者に対する当局の視線は入所者にも伝わっていたはずだ。そう考えると行き場のない鬱屈した思いを読み取ることもできるだろう。

「近頃で覚へし国語あやつりて我をからかふ兒等は笑ましき」は植民地ならではの歌である。「近頃で覚へし国語」というのだから「我をからかふ兒等」は台湾人だ。幼くして癩を患った台湾人の子どもとの交流を楽しむ姿がここには描かれている。台湾人の収容者を歌に詠んだのは宮崎だけではない。吉川次郎の「国語をば解せぬ友あはれ指なき手を口にあてつゝさみしくも笑む」（『万寿果』第3巻第3号、1937年1月）や梅田薫泉の「何か知ら話し掛け来る病む友の言葉知らねばたゞ笑みてるき」（『万寿果』第6巻第2号、1939年6月）は、言葉の通じない院内の「友」とのさりげない交感を「笑む」「笑み」という表情を通して表現している。台湾人の病友を描いたこれらの短歌は、内地の「癩文学」には見られない楽生院ならではのものといえる。

②の「子供等は今日来らざり枕辺にとり置きし菓子に蟻のつき居り」と「鉢植の薔薇の蕾を持ちしより子等も勢ひて水をやるなり」も「子（供）等」との日常を題材にしているが、「望みなき身は月日さへ忘るなりわれ此院に来て幾歳を経し」という1首は異なる印象を残す。すでに見たように「発病より死亡迄の年数」は統計的に数えられ、それに基づいて「癩根絶策」がつくられていた。楽生院への収容は発病から6年後が平均値であり、発病から9年経つと死亡率は

10%前後になるという。「此院に来て幾歳を経」た宮崎の病状が、この時点ですでに悪化していたのかもしれない。

楽生院に収容され「望みなき身」となった入所者にとって、故郷から届く便りは格別なものだった。それを裏づけるように『万寿果』には家族からの手紙を題材とした「うら若き身の病み朽つるさみしさよさりげなき文を故郷へ書く」（梅田薫泉、第4巻第1号、1937年4月）、「なつかしき故郷の母の手紙にはわが病むことは書かざりにけり」（小崎治子、第4巻第2号、1937年6月）、「病癒えてわが帰る日を待つといふ姉の手紙の今日も来にけり」（宮良幸子、第4巻第3号、1937年9月）などの歌が数多く収録されている。

宮崎も⑳の「癩者の歌へる」で、㉑にも収録された「望みなき〜」のほかに、姉からの手紙を題材とした次の4首の短歌を詠んだ。「校服を着けし妹のあまりにも大きくなりたり逢ひたしわれは」（妹の写真）、「送り来し妹の写真見つゝあればわれの病のひた歎かるゝ」、「色々と事こまやかにふるさとの便りを呉るゝ姉にありき」（姉嫁ぐとのたよりに）、「母の亡き家を七年守り居し姉嫁ぐてふたよりかなしき」。

「妹のあまりにも大きくなりたり」というのだから、久々の手紙だったのだろう。しかし「癩は遺伝病であると云ふ誤つた観念」によって「癩者の一門は社会から、忍ぶに堪えない冷視侮蔑を受けてる」（上川豊）るのが一般的な状況のもとで、結婚を控えた姉が癩を病んだ弟のことを婚家に伝えているとは考えにくい。嫁いだ後に楽生院への手紙を出すことは、これまで以上に難しくなるだろう。今後は誰が「ふるさとの便り」を寄こしてくれるのだろうか。長らく会っていない妹には、台湾に住む兄の記憶さえないかもしれない。

㉒も『社会事業の友』に掲載された短歌である。選者の山口充一は、宮崎のほかに、武田史郎、佐久間南山、小崎治子、青山純三という常連の作品を選んでいる。宮崎の歌は「重症の友の語る兆候のあらはるゝ日をおそれつゝ待つ」などの3首。死の10ヶ月前の作品である。

病状が悪化した癩者は「倉庫の様な風の通らぬ」重病棟に移される。宮崎自身も2年前の㉓で「一度重症となり、この重病棟に来ると、陰惨と言はうか、惨憺と言はうか内地人はこの熱い室で死を待つより外ない」「自分等も遅かれ早かれ、一度は此の室に下げられ暑さと戦ひながら、此の世にさよならをするのか」<sup>67</sup>と書いていた。同じ頃に楽生院を訪問した志能鏑川と桑田紀行も、重病棟の悲惨なありさまを次のように記録している。

重病患者を収容してゐる病棟の有様には、流石に、私共の眼を蔽はしむるものがあつた。(中略) 素人眼にも余命の幾許もなきことの知れる彼等が、或る者は手足のあつちこつちに痛々しいほど繃帯をし、或る者は結節と潰瘍の為に目鼻立ちも判らぬ顔を上げてあらぬ方を見詰め、又或る者は針金のやうに青白く瘦せた四肢を異様に屈伸させつゝうごめいてゐる光景は、あまりのむごたらしさに、観る者をして、同情心を呼び起こさせる前に、一種の恐怖を感じさせる<sup>68</sup>。

「眼を蔽はしむる」ほどの重症者の惨状は、多くの入所者にとっては近い将来の自分の姿であつ



た。青木時雨は「重病室」と題して「いたづらに病みくされ行く身を守りていつまでかくて生きる人等か」（『万寿果』第4巻第1号、1937年4月）と詠んでいる。梅田薫泉の「次々に友の移りゆく重病棟かくて我も又朽ちゆくか我も」（『万寿果』第6巻第1号、1939年4月）という短歌も印象に残る。重病棟に移された武田史郎は、そこを「見物」に訪れる者たちへの怒りを「わざわざと物珍らしく覗き過ぐる参観人に冷笑贈る」「見物視さるも余義なしと思へどもこの怒りはたやすく去らず」（『万寿果』第6巻第2号、1939年6月）と表現した。

「病みくされ」、「朽ちゆく」しかない「我」の身体。しかし宮崎の「重症の友の語れる兆候のあらはるゝ日をおそれつゝ待つ」という短歌には、「望みなき」運命への諦念だけでなく、それを「待つ」悲愴な覚悟も秘められているように思える。

1942年4月に亡くなる直前の④の8首は、柴山武矩が『万寿果』の選者として関わった最後の短歌欄に掲載された。

放送のたびごとにきく大戦果知らず流るゝ感激の涙  
 十年の溜飲一時にさがりけり布哇奇襲の大戦果をきゝ  
 このやうに火傷しつゝも知らなんだと手を出しながら泣き笑ひする病友  
 顧みればあれが幸福なりしよと思ふ事ども吾れもありたり  
 やはらかき草をむしりつゝ茄子苗やトマトの育ち見るはたのしき  
 大屯の嶺をはるかに望みつゝ登りし頃をなつかしみけり  
 年わかき武人の言葉うべかしこつたなき歌も詠みつゝけなむ  
 身を以て敵のトーチカふさぎたる勇士ありしと涙湧くなり

同じ頃につくられた俳句（④）と同様、緒戦の勝利に酔いしれる歌が並ぶなか、過去の幸福な記憶を想起した4首目は趣が異なる。だが宮崎は人生の幸福な一齣を書き残すことはなかった。本論文の冒頭で示した訃報によると「日頃元気な兄が数日の病床生活から突然他界」したという。その最期におそれていた重病棟に移されたのかすら知るすべはない。

## 第6節 宮崎勝雄のテキストを読む②——「実話」というジャンル

この節では『社会事業の友』に掲載された宮崎の「実話」を検討する。

一時期は柴山武矩も編集に参加した『社会事業の友』は、台湾社会事業協会が1928年11月から43年12月まで刊行した機関誌である。1943年の発行部数は3500部<sup>69</sup>。同時期の『文芸台湾』や『台湾文学』より多い<sup>70</sup>。1942年4月の第161号からタイトルを『厚生事業の友』に変更した。台湾社会事業協会は昭和天皇即位の大礼記念事業の一環として1928年10月に創設された団体で、事務所は総督府内に置かれ、文教局長が会長を務めた。執筆陣や読者層は基本的に在台内地人だという<sup>71</sup>。楽生院の職員が編集刊行した『万寿果』と比べると、資金力も影響力もはるかに大きい。

宮崎勝雄の小説や「実話」の多くは『社会事業の友』に掲載されている。短歌と異なり当局の

宣伝に沿った内容のものが多。例えば②④の「癩院小説 病友」には、病気の進んだ主人公が「皇太后陛下の思召し」に「恐懼感激」し、「『癩は遺伝にあらず伝染なり』といふことを、社会一般に徹底させたい」と滔滔と語る場面がある。彼が癩になったために「堅い真面目な人間だつた」弟は恋人との関係が破綻し、「故郷を飛び出してしまひ、東京で自堕落な生活をしてゐる」という。そればかりか「父の兄姉家も母の弟妹の家も、みんな汚れた血統として社会から扱はれ」ている。こうした悲惨な状況を打開するために「この呪はしき病を絶滅して国土を浄化」する救癩運動の重要性を主人公は熱弁するのだが、それが癩者自身の「絶滅」によってしか達成されないことはどれだけ意識されていたのだろうか。

③③の「癩創作 患者さまざま」にも、台湾人入所者の「陳添益」が「この時局下に、なんの御奉公もでき」ないばかりか「皇室の御仁慈まで忝ふしている」ことに恐縮し、「いつそ一思ひに自殺して、わづかでも国の負担を軽くする」べきではないかと語る場面がある。しかし同病者である「遠藤」との対話を通じて、「病院のため、あくまで働」くことを誓うよう、いとも簡単に考えを変えるのだ。どちらの作品も癩を病む人物の口から当局の政策を肯定的に語らせることで、救癩運動の意義や「皇室の御仁慈」のありがたさを読者に伝える構成になっている。

ここでは連作「実話」(②⑦「癩と知つて(実話)」、②⑧「実話 入院の日」)をとりあげ、もう少し掘り下げて考えてみる。

②⑦「癩と知つて(実話)」の語り手は「私」。ある晩、雑誌に掲載された癩病薬の広告が目に入り、その徴候が自分にも当てはまることに「胸がドキツ」とする所から物語が始まる。「自分は立派な血統に生れた身ではないか。そんな忌はしい病気が、おれにあつてたまるものか…」と不安を静めようとするが一睡もできず、翌朝さっそく近所の皮膚科を訪れる。だが医者は言葉を濁し、台北の赤十字を受診するよう勧めるだけだ<sup>72</sup>。別の病院の台湾人医師は「私」に癩の疑いがあることを告げ、それが伝染病であることを説明したうえで樂生院に行くよう強く説得する。

— なんとといふ恐ろしいことだ、もう自分の一生はこれでおしまひだ —

はげしい失望は胸を塞ぎ、涙はとめどなく流れた。(中略)

チツと手をながめて、これが生きながらに腐れてゆくのかと思ふと、声をあげて叫びたいほど、たまらなく恐ろしかった。目をつぶると、神社仏閣の周囲に集ふてゐた癩患者の痛ましい姿が眼に浮ぶ。それが我が身の行末の姿かと思ふと、どうしても今のうちに死ぬよりほかはないと思つた — <sup>73</sup>

「私」が最初に考えたのは、「故郷の父や兄弟のためにも、これだけは隠し通さなければならぬ」ということだった。癩を遺伝によるものと「迷信」している内地人は「一族の汚名」を最も気にかけたという。「癩院小説 病友」に描かれた悲劇を思い返せば、「このことが故郷へ知れたなら、一族は社会から擯斥されるばかりでなく、精神的に受けるその苦痛はどんなであらう」という「私」の絶望を想像できるだろう。

「死ぬよりほかに道はない」と思ったものの、自殺する勇気もなく、すがるような思いで赤十

字病院の皮膚科を受診する。しかし赤十字の医長から癩であることを宣告され、すべての希望を失った「私」が、バスで楽生院の前に降り立つ所で㉑は幕を下ろす。

続編の㉒「実話 入院の日」は、「迷信」レベルの癩認識しかもっていなかった「私」がその誤解をといていく過程を描いたものだ。

意を決して楽生院の門をくぐり、仮収容室で入院手続を待つ「私」の前を、「顔の腫れて変色したのや、ライオンのやうに恐ろしく大きな鼻をした者、絆創膏を貼りつけた者」が通り過ぎていく。北條民雄の「いのちの初夜」にも、療養所に入った主人公が重傷者の姿を見て「自分もやがてはああ成り果てて行く」<sup>74</sup> ことを痛切に思い知らされる場面がある。北條の評伝を書いた光岡良二によると、全生病院では新たに収容した癩者を重症病棟に割りこませるのが一般的だったという<sup>75</sup>。

打ちのめされた「私」の前に50歳前後の「患者総代」が現れ、彼の案内でふたりは楽生院のなかを歩いて行く。収容者のための整備された運動場やモダンな建物を見、総代と彼の同室の「室戸君」から癩は回復可能な病であり、「当院でも無菌退院をした人が、数年を経た今日でも、なんの異常もなく、社会で活動して」いることを聞かされることで、ようやく「胸が開けてくる」ように感じる。室戸君がとりわけ強調したのは、癩が遺伝ではなく伝染病であるということだった。入所してはじめてそのことを理解した室戸君は、自分の子どもにも癩を感染させてしまったのではないかと深く後悔しているという。

総代と室戸君の語りによって、「私」（と読者）は楽生院の恵まれた環境を理解するようになる。「たゞで食べさせてもらへる」豊かな食事は、「山間に生れ、内地の農家の生活を知つてゐる」「私」にとっても「常には食べられない御馳走」だった。「夕食後綺麗な浴室で一と風呂浴び」、「かういふ処なら、何もあんなに入院を苦にするのではなかつたと思」うようになる。布団や毛布、タオルばかりか新しいタンスまで支給されて感謝の涙を流す「私」の姿は、掲載誌の『社会事業の友』にふさわしいものであるだけでなく、「かうやつて、メシはチャアンと食はせてくれるし、たゞブラブラしてるだけ」という上川豊の癩者に対する視線にも合致している。

だがこの直後にテキストに亀裂が入る。「実話」の最後の部分を引用しよう。

時計は十時を打つた。（中略）私の部屋でも大きな蚊帳を釣つて、三人が枕をならべて寐た。私は何となく安心したやうな気持で、病院の初夜を快く眠らうとしたが、心の底の深憂は、眠らうとしても眠り得るものではなく、已往を懐ひ、将来を考へ、右に寐返り左に寐返り、転々として悶へていると、隣の部屋からはいびきの音や歯切りの音が聞えてくる。誰か知らぬが啜り泣きをしてゐるものがあるらしい。みんなのんきなやうにしてゐても、やはり私と同じやうに悩んでゐるのか（中略）こんなに悩んでゐる自分より、ほかの人はなお二重三重の深い悩みがあるのかと思ふと、この病気がのろはしくなり、亢奮して一晩中まじりともせず夜を明かしたのであつた<sup>76</sup>。

絶望的な気持ちを抱えて足を踏み入れた楽生院が、想像に反して快適な場所であることを総代

たちの語りによって「私」（と読者）に伝えていた物語が最後にみせた不協和音である。癩が遺伝ではないことや無菌退院した人がいることを頭では理解しても、この「私」の病が癒えるのかどうかは分からない。仮収容所で見かけた「ゾツとする」ような姿に、「私」がならない保証はどこにもないのだ。「已往を懐ひ、将来を考へ」るのは当然だろう。だが「私」の不安（それは宮崎自身のものであったのかもしれない）を封印するように、テキストはここで閉じられてしまう。

「入院の日」は「実話」と題することで、総代らが口にする楽生院のすばらしさが、あたかも真実であるかのように読者を誘導する。癩は遺伝ではなく伝染病であるというメッセージも、知らないうちに子どもに感染させてしまったかもしれないという室戸君の悔恨を介在させることで、今なお「迷信」にとらわれている（であろう）読者にも、より説得力をもって伝えられる。だが最後に配置された小さな亀裂によって、「実話」は『社会事業の友』にふさわしい救癩物語から逸脱し、癩に冒された「私」の逃れがたい不安を表出するものとなったのである。

### 第7節 宮崎勝雄のテキストを読む ③ —— 「創作 逃げ出した林徳寿」

これまで見てきた宮崎勝雄の作品には、台湾人が登場することがあっても、あくまでも焦点は在内地人の入所者に当てられていた。しかし『万寿果』の文芸特輯号<sup>77</sup>に収録された③「創作 逃げ出した林徳寿」は、「楽生学園」に通う林徳寿という台湾人の「癩児」を主人公とした点で注目に値する。楽生学園は1934年4月に「収容患者中の児童に小公学校程度の教育を施す一方、希望者に国語を教授することを目的として」<sup>78</sup>設立された。宮崎の③「癩創作 算盤と石黒老人」には、「学園主任であるT先生」が「父母の許へ永久に帰る日無く、また何の考慮も光もなく、悩み悲しみながら死んで行くだらう児童を憐れむの余り、自ら教壇に立つ」という場面がある。T先生の影響によって「知識欲の旺盛な児童等はみんな学習に興味を持ち始め、今迄十人内外より出席しなかつた生徒が現在では三十人余りも出席する様になつた」<sup>79</sup>という。

『万寿果』第5巻第1号（1938年2月）の「楽生学園児童作品」欄には「徐氏メイゲツ、黄氏キン、陳氏モウヨウ、陳搖金、許化草、顔振義、山田アツエ、邱氏勤子、宮木光子、黄金豚、荘氏秀雲、黄木通、廖元炎、潘本、中濱相思子」の詩や作文が収録されており、学園には内地人も台湾人も通っていたことがわかる。

「逃げ出した林徳寿」に戻ろう。主人公の林徳寿（13歳）は3年前に楽生院に収容された基隆出身の少年である。実家が遠くないこともあって、これまでも何度か楽生院から逃走した経験がある。近頃は「顔へは結節や斑紋が噴き出て誰が見ても癩児だといふことが直ぐ知れる」まで病状が悪化し、3ヵ月前に母親が亡くなった時も家に帰ることができなくなっていた。

ある4月の日曜日、楽生学園の7人の子どもが、係員の目を盗んで境界線の外にある裏山までハイキングに行く所から物語は始まる。山頂から台北市街を眺めているうちに、林徳寿は台北で働く兄や基隆の父と妹に会いたくてたまらなくなる。6人の友だちは「一寸癩児とは気が付かない」ほどの軽症なので、彼らと一緒に台北までたどりつけるかもしれない。林徳寿は動物園や台湾神社、市場や公園の話で仲間の気を引くことに成功し、一行は台北を目指すことになった。

意気揚々とバスに乗り込んだ7名だが、林徳寿が癩を患っていることを車掌に気づかれ、全員がバスから降ろされてしまう。運の悪いことにその日は交通安全デーだったため、街角のあちこちに巡査が立っている。怖じ気づいた友人たちは台北行きを断念。林徳寿ひとりが先を急ぐことになった。巡査の目を何度もくぐり抜け、やっとの思いで台北の兄の家にたどり着いた主人公に対して、嫂は「露骨に嫌な表情」を浮かべる。「病気の重つて行く彼はもう。此家へ来ることも出来ないだらうさすれば此のやさしい兄とも長の別れになるや知れぬと思」いながらも、林徳寿は逃げるように父の住む基隆へと向かう。

小説は林徳寿が父親と再会する場面で結ばれる。

呪はれたる宿命の児は、久方ぶりで懐かしい父の家の前に立つたが、以前のやうではない家が何んとなく暗いやうに感じられた。巡査が来て居はしまいかとおづおづしながら家の中へ入つて見ると、父は椅子に腰かけ彼が来たことも知らずぼんやりと煙草を吸つてゐた。別れてから一年経つか経たぬに父は何んといふ変りかたであらう。頭は眼につくほど白毛が殖え、顔には皺が深く刻まれ、眼もしよぼしよぼしてゐるやうだ。耐らなくなつた彼は「お父さん」と言ひながら飛付く様に走り寄ると、父は叱驚して彼を見たが「オ、帰つて来たか」と嬉しさうな声を出し、彼の肩へ手をかけて其の顔をジツと見つめてゐたが、父の眼には熱い涙がハラハラと流れた。彼はなぜとも知らず急に悲しくなつて来たのでシクシクと泣き出した。彼の帰りを聞きつけたと見え妹の明月が何処からか飛出して来たが、泣いてゐる兄の顔と父の顔を見くらべながら、手持無沙汰に立つてゐるのであつた<sup>80</sup>。

小説の語りは主人公の視線に同一化し、しばらく会わないうちに急速に老け込んだ父親を描写する。だが視点を変えれば、林徳寿の「顔をジツと見つめてゐた」父親は、「結節や斑紋が噴き出」るようになった息子の病状の劇的な悪化に気づいたはずである。「父の眼には熱い涙がハラハラと流れた」のはそのためだ。しかし父親の変貌に心を奪われた林徳寿は、父の目に映っている己の姿に思いが及ばず、「なぜとも知らず」泣き出してしまふ。

父親の急激な老いは、いっこうに回復しない息子の病による心労に加えて、妻の死がショックだったのだろう。母親が亡くなった時に家に帰ることができなかった主人公は、父の受けた衝撃の深さをこの時初めて目にしたのである。わずか1年で大きく変わってしまったふたりの姿。「誰が見ても癩児だといふことが直ぐ知れる」まで病状が深刻になった幼い息子を、妻を喪ったばかりの父親はどのような思いで見つめたのだろうか。

かぞえて13歳の主人公には、父の悲しみが理解できなかったかもしれない。しかしこのテキストを読むものは、父親の絶望的な心情だけでなく、癩に深く冒された林徳寿の暗い将来も予見することができたはずである<sup>81</sup>。

この作品に登場する台湾人父子の描き方は、宮原敦のような「無智ノ下級社会」に対する高飛車な視線とは明らかに異なっている。また宮崎自身の「実話」に見られたような宣伝臭もなく、癩によって家庭が崩壊した台湾人父子の悲しみが淡々と描写されているのだ。



## おわりに

陳芳明は『台湾新文学史』のなかで、「1937年4月1日付けで漢文使用の禁止令を發布し、引き続いてあらゆる文学雑誌を廃刊に追い込んでいった。(中略)1937年に盧溝橋事件が勃発した後、文学界は瞬く間に荒涼たる状態に陥ってしまった」<sup>82</sup>と述べている。「漢文使用の禁止令」など存在しなかったことはさておき、一般的に日中戦争の開始から『文芸台湾』が刊行されるまでの数年間は、「文学の夜」(龍瑛宗)あるいは「空白的時代」(黄得時)と見なされている<sup>83</sup>。だが「文学の夜」にも「癩文芸誌」と評された『万寿果』や『社会事業の友』を舞台として、たとえ拙いものであったにせよ、楽生院に「遺棄」された癩者たちの創作がとぎれることはなかったのである。

本論文で何度か引用した明石海人は、ベストセラーとなった歌集『白描』の前文に次のような言葉を残している。「癩は天刑である。／加はる筈の一つ一つに、嗚咽し慟哭しあるひは呻吟しながら、私は苦患の闇をかき搜つて一縷の光を渴き求めた。——深海に生きる魚族のやうに自らが燃えなければ何処にも光はない——さう感じ得たのは病がすでに膏肓に入つてからであつた。人の世を脱れて人の世を知り、骨肉と離れて愛を信じ、明を失つては内にひらく青山白雲をも見た。／癩はまた天啓でもあつた」<sup>84</sup>。

天才歌人と評された明石海人と「無名」の宮崎勝雄を並べて論じるつもりはない。だが癩療養所でしか通用しない「宮崎勝雄」という名前が残した数々の作品は、明石と同じく「苦患の闇をかき搜つて一縷の光を渴き求め」るなかで生まれたものだった。そこには「健康」な在台内地人が描くことのなかった台湾人(癩者)の姿も表現されている。

日本敗戦後、台湾では1946年4月から引き揚げが始まった。当時の楽生院には「内地人二十名、沖縄県人十八名、朝鮮人三名、合計四十一名の日本人ハンセン病患者」<sup>85</sup>が残留していた。一般引揚者の船に乗ることができなかった彼らは、同年12月に病院船橘丸で台湾を後にする。18人の沖縄人癩者は那覇港で下船し、愛楽園に入園。それ以外の23人は博多港に上陸後、熊本の恵楓園に向かった。楽生院で亡くなった宮崎ら内地人の遺骨が故郷に帰ることができたという記録は見つかっていない。

## 注

- 1 村井紀編『明石海人歌集』岩波書店、2012年、16頁。
- 2 宮崎勝雄「楽生歌壇 柴山武矩先生選」『万寿果』第6巻第1号、1939年4月、20頁。
- 3 1996年4月1日に「らい予防法」が廃止されてからは「ハンセン病」と称するようになったが、戦前の差別的なニュアンスを表現するために、本論文ではあえて「癩」を用いる。  
また医師との関係だけで位置づけられる「患者」という用語も、引用文を除いて使用しない。この点に関しては、蘭由岐子『「病いの経験」を聞き取る——ハンセン病者のライフヒストリー [新版]』(生活書院、2017年、70頁)に倣った。
- 4 明石海人の「ちちははの選び給ひし名を捨ててこの癩院に住むべくは来ぬ」という短歌について、内田守人は「病者は全員変名を使い故郷をかくしていた」と述べている。内田守人『生れざりせば——ハンセン氏病歌人群像』春秋社、1976年、8頁。  
高雄工業中学校に通っていたときに発病し、楽生院に入所した宮古島出身の豊見山一雄も、入所者自治会の

- 代表に偽名をつけるよう強く勧告されたと回想している。赤嶺守編『「沖縄籍民」の台湾引揚げ証言・資料集』琉球大学法文学部、2018年、166頁。
- 5 板垣直子『事変下の文学』第一書房、1941年。
  - 6 本論文の第1節と第2節および第4節は、『万寿果』に掲載された癩者の短歌を論じた星名宏修「植民地台湾の「癩短歌」を読む——楽生院慰安会『万寿果』を中心に」（『野草』第百号編集委員会編『中国文藝の饗宴——野草第百号、研文出版、2018年）と重なる部分があることを付記しておく。癩者のひとりである宮崎勝雄に焦点を当てた本論文は、前作とはテーマは異なるものの、日本内地と台湾における癩病政策や『万寿果』については同様に記述する必要があることを了解いただきたい。
  - 7 『第二十三回帝国議会議事録貴族院癩予防二関スル法律案特別委員會議事速記録』より。藤野豊『日本ファシズムと医療』（岩波書店、1993年、14頁）より再引用。
  - 8 澤野雅樹『癩者の生——文明開化の条件としての』青弓社、1994年、52頁。
  - 9 内務省衛生局編『癩患者の告白』1923年、342頁。
  - 10 上川豊「法律癩予防法に就て」『社会事業の友』第74号、1935年1月、156頁。政府委員（齊藤隆夫君）の発言。
  - 11 財団法人日弁連法務研究財団ハンセン病問題に関する検証会議編『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書（上）』明石書店、2007年、817-818頁。
  - 12 荒井裕樹『隔離の文学』（書肆アルス、2011）、164頁。
  - 13 次田大三郎「地方局の思い出を語る（上）」『自治時報』第12巻第5号、1959年5月、11-13頁。傍点は原文。下線は引用者。
  - 14 1920年代にさまざまな社会運動が高揚するなかで、皇室の側も自らの正統性を維持するために、新しいイメージの確立を模索していた。そこで登場したのが、慈善事業に積極的に関与する皇室像だった。岡岡学「「癩」の社会政治史的研究序説——貞明皇后の「救癩」活動にみる社会像」『法政女子紀要』第14号、1996年3月、35頁。
  - 15 同注8、113頁。
  - 16 島田等『病棄て——思想としての隔離』ゆみる出版、1985年、8頁。
  - 17 大内郁「戦中期の「皇恩」とハンセン病者の文芸—序説」『千葉大学人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書』第156巻、2008年3月、4頁。下線は原文のまま。  
<http://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900047230/Jin-H156-06.pdf> 2018年8月31日確認。
  - 18 同注1、47頁。
  - 19 警務局衛生課「最近台湾に於ける結核予防事業の伸展」『社会事業の友』第133号、1939年12月、2頁。
  - 20 范燕秋「癩病療養所與患者身份的建構——日治時代台湾的癩病社会史」『台湾史研究』第15巻第4期、2008年、94-95頁。
  - 21 芹澤良子「ハンセン病医療をめぐる政策と伝道——日本統治期台湾における事例から」『歴史学研究』第834号、2007年11月、30頁。
  - 22 光田健輔「台湾癩予防法制定二関スル意見書」藤楓協会編『光田健輔と日本のらい予防事業——らい予防法五十周年記念』藤楓協会、1958年、147頁。
  - 23 上川豊「台湾総督府の救癩事業回顧 後編」『レプラ』第21巻第6号、1952年11月、42頁。
  - 24 中村不羈児「台湾に癩療養所の設置せらるるまで」『社会事業の友』第27号、1931年2月、155頁。
  - 25 数字の根拠は「本島は民度尚ほ比較的到低く、一般の衛生思想不十分なる今日なれば、警察調査洩れの数を内地の約二倍と見積り、五割の増加と推定するならば大過なきに非ずやと思考するものなり。即ち一千八十四人の五割の増加一千六百二十六人を以て台湾の癩患者数となすべきか」というものである。『台湾の癩根絶策に就て』財団法人台湾癩予防協会、1935年、4頁。
  - 26 同注24、157-158頁。
  - 27 同注23、44頁。下線は引用者。
  - 28 『楽生頂坡角一四五號の人們』台北：楽生療養院口述歴史小組、2011年、153頁。
  - 29 「現在患者本籍地別地（昭和七年）」『昭和七年年報』台湾総督府楽生院、1934年、25頁。
  - 30 「風紀」『昭和七年年報』同注29、20頁。
  - 31 宮原敦「台湾の癩人」『台湾医学界雑誌』第201号、1919年7月、14頁。
  - 32 同注25、11-12頁。下線は引用者。
  - 33 上川豊「国辱「癩」を除く力」『万寿果』第3巻第2号、1936年8月、17頁。  
上川は別の文章で、「癩絶滅計画」のことを「私共では「十年で片付く」又は「十年で絶滅する」と云ふ意味なのです」と述べている。上川豊「柴山さんに答ふ（その一）」『社会事業の友』第98号、1937年1月、53頁。

- 34 同注 8、11 頁。
- 35 上川豊「楽生院の使命」『台湾時報』第 136 号、1931 年 3 月、3-4 頁。
- 36 『台湾総督府癩療養所楽生院案内』、刊行者、発行年、ページ数の記載なし。
- 37 同注 23、44 頁。
- 38 「収容患者異動表」「現在患者本籍地別表」『昭和十八年年報』台湾総督府癩療養院楽生院、1944 年、23-25 頁。
- 39 同注 31、5 頁。下線は引用者。
- 40 同注 25、5 頁。
- 41 北條民雄の主治医だった堀口英一は「癩に感染するものの大部分は衛生学的に条件の悪い環境下で、食物なども満足な栄養価を保持し得られない経済的に貧困な人たちに多いと述べている。だから癩患者の大半が貧困者で、従つて教養に於いても義務教育を辛うじて完了した程度のもが多い」という。堀口英一「癩医の見た北條君の文学」『科学ペン』第 3 卷第 3 号、1938 年 3 月、91 頁。
- 42 同注 8、172 頁。下線は引用者。
- 43 『昭和十年度事業概況書』財団法人台湾癩予防協会、1937 年、40 頁。
- 44 加藤重喜「台湾癩予防協会の概況」『社会事業の友』第 103 号、1937 年 6 月、5 頁。
- 45 「はしがき」『癩の伝説と実話』財団法人台湾癩予防協会、1936 年、ページなし。引用文中の「／」は改行箇所。
- 46 蘇維熊「台湾俚諺に現はれたる癩病（癩哥）」『癩の伝説と実話』財団法人台湾癩予防協会、1936 年。著者の蘇維熊は東京帝国大学で英文学を学び、『フォルモサ』や『台湾文芸』に台湾歌謡をテーマとした評論を発表している。
- 47 同注 46、30 頁。下線は引用者。
- 48 上川豊「内台癩病観の異同」『社会事業の友』第 67 号、1934 年 6 月、13-16 頁。  
同文で引用された「昭和五年警察調査」にもとづく「内地及台湾の各都市に於ける癩患者分布濃度」によると、人口あたり患者の占める割合は東京府市部の 0.002% に対して台北市は 1.012% であり、506 倍にもなる。下線は引用者。
- 49 范燕秋「台湾近代漢生病政策的変遷——結構鑲嵌與創造転化之考察」『多元鑲嵌與創造転化——台湾公共衛生百年史』台北：遠流出版、2011 年、294 頁。
- 50 福岡安則『「こんなことで終わっちゃあ、死んでも死にきれん」——孤絶された生／ハンセン病家族鳥取訴訟』世織書房、2018 年、61 頁。
- 51 同注 14、47 頁
- 52 同注 11、964 頁。
- 53 2004 年 12 月に東京地裁に提訴した台湾楽生院の補償請求弁護団の訴状。<http://nanohana.html.xdomain.jp/sojyo-rks.html> 2018 年 8 月 31 日確認。
- 54 「台湾総督府楽生院慰安会庶務細則」『昭和七年年報』台湾総督府楽生院、1934 年、52-53 頁。
- 55 「台湾総督府楽生院慰安会々則（昭和六年十二月二十六日制定）」、『昭和五、六年統計年報』台湾総督府楽生院、1933 年、37 頁。
- 56 同注 23、43 頁。
- 57 創刊号は見つかっていない。『近現代日本ハンセン病問題資料集成 補巻 7 台湾におけるハンセン病政策』（不二出版、2005 五年）の清水寛・平田勝政による「解説」によつた。なお同解説によると『万寿果』はパパイアの別名だという（10 頁）。
- 58 上川豊「癩療養所々々長賜謁の光栄に感激して謹詠せる」『万寿果』1935 年 4 月、9 頁。「／」は改行箇所。
- 59 同注 48、18 頁。
- 60 内地の療養所で短歌創作が盛んになった理由を、松岡秀明は「短歌は、五七五七七とシラブルを続けていけばとりあえず形にはなる。そのため、それまで文章を書いたことがなかった人々でも、比較的容易に短歌を作ることができる。そして、療養所の短歌サークルに入れば友人もできる。結核療養所や癩療養所で、いわゆる「療養短歌」が広まったのは、短歌を作ることの簡単さと療養所内に同好の仲間ができることに拠るところが大きいと思われる」と述べている。松岡秀明「ハンセン病と短歌——映画〈小島の春〉をめづつて」『Communication-Design』12、2015 年 3 月、44 頁。  
長島愛生園で明石海人らに短歌の指導を行った内田守人も「御承知の様に目下の療養所に収容されてゐる癩患者は比較的教育程度の低きもの多く、余り素養を要しない短歌俳句等の短詩形より文芸の入門をなすがよいと思ふ。（中略）又短歌と俳句は同じ短詩形にしても、前者は主情的であり字数も多いので後者に比して患者の心境を表現するには便利である様である」という。内田守人「癩患者と文芸生活」『社会事業の友』第 27 号、1931 年 3 月、32 頁。

- 61 蘇月生「楽生歌壇の人々（続）」『万寿果』第6巻第2号、1939年6月、41頁。
- 62 植民地台湾における柴山武矩については、星名宏修「震災・美談・戦争期世代——「君が代少年」物語を読む」（『植民地を読む——「贗」日本人たちの肖像』法政大学出版局、2016年）を参照。
- 63 柴山武矩「流れゆく」『社会事業の友』第120号、1938年11月、39-40頁。
- 64 柴山武矩「楽生院歌人」『社会事業の友』第104号、1937年7月、76頁。
- 65 同注8、109頁。
- 66 南風原秀一「救癩事業従事者の熱と誠」『社会事業の友』第97号、1936年12月、110頁。
- 67 宮崎勝雄「坊や（実話）」『社会事業の友』第115号、1938年6月、51-52頁。
- 68 志能鏑川・桑田紀行「特殊病院訪問記（一）更生院と楽生院」『台湾警察時報』第273号、1938年8月、121頁。
- 69 大友昌子「機関誌『社会事業の友』にあらわれた台湾社会の諸相」『戦前・戦中期アジア研究資料5雑誌 社会事業の友別冊解説』近現代資料刊行会、2009年、10頁。
- 70 藤井省三「（大東亜戦争）期の台湾における読書市場の成熟と文壇の成立——皇民化運動から台湾ナショナリズムに至る道」下村作次郎ほか編『よみがえる台湾文学』東方書店、1995年、86-87頁。
- 71 同注69、84頁。大友はそうした性格の「機関誌『社会事業の友』を通覧する限り、台湾人の生活や想いなどの実相が、筆者の脳裏に鮮やかに浮かび上がってこない」と批判的にコメントしている。
- 72 『台湾婦人界』（第4巻第6号、1937年6月）の「家庭の婦人に代つて——お医者様にもものを訊く座談会 病魔活躍期を控へての紙上健康相談」のなかで、台北病院皮膚科の柴田日出男は「癩の人が病院へ来るとどんなにしますか」という質問に対して、「レプラとわかつたら一番先か一番あとでみます。そしてレプラのさはつた椅子でも机でもみんな外へ引つぱり出して大消毒します。（中略）それから警察へも報告して渡しますよ」（30頁）と回答している。
- 警察への通報は、1909年に施行された「癩予防二関スル件」の第一条で「医師癩患者ヲ診断シタルトキハ患者及家人ニ消毒其ノ他予防方法ヲ指示シ且三日以内ニ行政官廳ニ届出ヘシ」と定められていた。「癩と知つて」の主人公も、近所の皮膚科医によって警察に通報されたはずである。
- 73 宮崎勝雄「癩と知つて（実話）」『社会事業の友』第132号、1939年11月、36-37頁。
- 74 「佐柄木に連れられて初めて這入った重病室の光景がぐるぐると頭の中を廻転して、鼻の潰れた男や口の歪んだ女や骸骨のように目玉のない男などが眼先にちらついてならなかった。自分もやがてはああ成り果てて行くであろう、膿汁の悪臭にすっかり鈍くなった頭でそういうことを考えた。半ばは信じられない、信じることの恐い思いであった」。北條民雄「いのちの初夜」『定本 北條民雄全集』上巻、東京創元社、1996年、24頁。
- 75 光岡良二『いのちの火影』新潮社、1970年、31頁。
- 76 宮崎勝雄「実話 入院の日」『社会事業の友』第133号、1939年12月、37-38頁。傍点は原文。
- 77 和朗記「編輯後記」『万寿果』第7巻第4号、1941年1月、80頁。
- 78 同注68、117頁。
- 79 宮崎勝雄「癩創作 算盤と石黒老人」『社会事業の友』第152号、1941年7月、28頁。
- 80 宮崎勝雄「創作 逃げ出した林徳寿」『万寿果』第7巻第4号、1941年1月、66頁。
- 81 北條民雄の「望郷歌」に登場する「太一」という少年も林徳寿と同年齢であるが、「あと二三年のうちには多分盲目になるだろう、そして肺病か腎臓病か、そんな病気を背負い込んで長い間ベッドの上で呻き苦しむ、そして一条の光りも見ることなく小さな雑巾を丸めたように死んでしまう——これがこの児の未来であり、来るべき生涯である。年は僅かに十三歳ではあるけれども、しかしこの少年にとってはもはや晩年である」と描かれている。北條民雄「望郷歌」『定本 北條民雄全集』上巻、東京創元社、1996年、216頁。
- 82 陳芳明（野間信幸訳）『台湾新文学史上巻』東方書店、2015年、162頁。
- 83 陳淑容（星名宏修訳）「日本語読者大衆に向きあって——一九三〇年代後期「新鋭中篇創作集」の歴史的考察」『言語社会』第7号、一橋大学大学院言語社会研究科、2013年3月、85頁。
- 84 同注1、10頁。「/」は改行箇所。
- 85 上川豊「ハンゼン病者を守って」『台湾引揚史』台湾協会、1982年、65頁。

（2018年10月10日投稿受理、2019年2月3日採用決定）

#### 【付記】

本論文はJSPS科研費（18K00347）「日本植民地期の台湾におけるハンゼン病文学に関する基礎的研究」の助成を受けた。